

人権よもやま話

春号



人権擁護委員
中島 守

人権擁護委員になって一年半が過ぎました。5年前に退職しましたが、教職37年間のうち、19年間を合志小、合志中、南ヶ丘小に勤務しました。

42年前に教職に就いた頃、熊本県では同和教育の取り組みがようやく広がり始めていました。私は合志小で同和教育推進教員を務めており、同和教育の取り組みを通して、子どもを見た目や学力などで判断するのではなく、子どもの家庭や地域での暮らしに目を向け、子どもや保護者の願いをしっかりと受けとめて、寄り添っていくことの大切さに気づかされました。同和教育に出会っていなければ、子どもや保護者の人権を常に考えて実践する教師になっていなかったと思います。

21世紀は人権の世紀と位置づけられ、人権確立の取り組みが全世界に広がっています。近年、いじめの問題が連日報道されています。いじめは差別です。学校には友だちや家庭のことなどで心に憂いを

抱えている子どもたちがいます。

市人権擁護委員会では子ども部会に所属していますが、「人権SOSミニレター」の取り組みでは、子どもたちから学校や家庭における悩みや不安などが多く寄せられています。また、昨年12月の市人権フェスティバルでは、人権擁護委員全員で人権紙芝居を発表しました。紙芝居を見た人からは、「仲間になることは、同じになることではない。一人ひとりの違いを認めることが大切だと感じた」「人と比べるのではなく、自分を大切にしようと思った」などの感想があり、命の大切さを考えるきっかけづくりができたのではないかと思います。

差別は命を奪うこともあります。人権尊重の取り組みは命をつないでいきます。全ての人の人権が尊重される素敵な社会をつくるため、人権擁護委員はこれからも活動していきます。

人権 SOS ミニレター

全国の小・中学生を対象に、法務局と各都道府県人権擁護委員連合会が行なう相談事業です。

学校を通じて子どもたちにミニレターを配付しています。いじめや虐待など、子どもたちが誰にも相談できない悩みを手紙で相談。

子どもを取り巻く人権問題の把握・解決につなげます。



よみ人こころし

肥後狂句 西寿会

中原 松雪 選

立派ねえ 仲良く暮らす三世代 えり子
立派ねえ 無一文から家建てた 千サト
立派ねえ 博士育てた母子家庭 桂子
立派ねえ もう跡継ぎも任さるる 夢三
立派ねえ 子供が大人に意見する 和患
気は心 蕪の葉っぱも有り難い 優子
味よき 球磨川の天然の鮎 フサコ
もうすぐ春 鶯たちも声整える 花子
大願成就 県大会で 天 もろた 松雪

西合志川柳会

安藤 玄白 整理

よしやるぞ今年も決めてそのまんま 正春
脛細る覚悟で試験送り出す 千里
プライドが邪魔し働く場所がない りえ子
大金を夢見てジャンボ買い続け 優一
わが家では大黒柱妻である 安子
覚悟した筈が怯える手術台 民子
よく読めば分かったはずの説明書 ミヨ
節々に働き過ぎと叱られる 範子
カップルのブランコあまり動かない 矩子
実直に働く姿子に残す 良輔
リタイアの大黒柱悠悠と 岳人
一粒の種の未来は無量大 玄白

合志市 短歌・俳句の会

畑隅に寒に耐えたる仏の座深きピンクの花 才藤 葉子
咲かせをり 受話器より「パパ」と聞ゆる二才児の溢れんばかりの命のひびき 才藤 葉子
朝餉時窓辺に昇る太陽に思わず合わす感謝の合掌 奈須 綱子
「よんなっせ」終の住み家の吾が街に誕生したり陽だまりの家 安藤 育子
輪切りしたみかん裸木どこそこに目白の群の今朝もにぎやか 農 博明
庭のすみ今年最初のふきのとう寒さに耐へて二個寄りそひて 藤好クニ子
いさかいて出掛けし夫のスリッパをそっと揃えるちよっぴりごめん 田上 保子
巻きぐせのまだ残りおるカレンダーめくれば春がすぐそこにおり 村井 都子
御無沙汰と花束持ちて友来たる心なごみて一日が終る 安藤 育子
よんなっせ集り笑顔に春近し 都子
小正月姉妹集ひて笑いあり クニ子
飯茶碗ほめていたたく寒卵 子文
冬すみれ母の知らざる老を生く 百合子
わが庭も鶉の縄張り霜の朝 葉子
春近く思へる日にも衿を立て 秀子
梅ふむむ菜も添えし老母の膳 保子
冬晴れの漬菜切り割る厨かな 博明
日脚伸び今日この頃のあた、かさ 綱子

素敵な人生 素敵なパートナー



市男女共同参画推進懇話会委員
郡山 純一

市企業等連絡協議会からの選出を受け、本年度より企業の立場から委員を務めています。

少子高齢化、企業間競争の激化、価値観の多様化などの環境変化がますます激しくなる中で、性別や年齢などにかかわらず、多様な人材がより一層能力を発揮し、活躍できる環境をつくるのが企業に求められています。このような環境整備を行なうためには、「互いに認め合い、支え合う」ことができ、全員が働きやすい職場」を各企業がつくっていく必要があります。

①仕事と生活の調和に関する支援ができる職場づくり
・トップの意識改革、リーダーシップ、経営戦略への位置付け
・推進機関やキーマンによる取り

組みの推進

②従業員が抱える時間的制約などを理解した業務運営の実現
・効率的な働き方の促進
・管理職の意識改革、マネジメント力の向上
・周囲の従業員の理解促進、能力向上
・適正な人員、時間管理、公平感のある人事評価の実施

進

③企業の枠を超えた取り組みの推進
・顧客や取引相手などの理解促進
・企業間ネットワークの構築
このような取り組みを各企業で展開していくことが、「従業員」「企業」「地域」が一体となり生き生きと働きやすい職場につながっていくと考えます。今後も企業の立場から男女共同参画社会の実現のために努めていきます。

こんにちは

こちら

消費生活センターです



高額な健康器具・医療機器

相談事例

近所に医療器具を無料で体験できるところがあるので通っている。最近、関節が痛いので試したところ、調子がよい。家族に話すと、高額な器具なのに、ずっと無料では経営が成り立つのか疑問だと言う。また、パンフレットの内容が事実と食い違うようだ。某団体の推薦と書いてあるが、実際聞いてみると推薦はしていないという回答だった。信頼できる業者だろうか。

(60歳代 女性)

解説

ハイハイ商法など、店舗で人を集めて高額な医療器具や布団などを契約させるようなケースが以前からありましたが、最近では公園などでゲートボール中に声をかけて勧誘し、その場で契約をさせるような手口もみられます。県外の業者が多く、定まった店舗を持たない場合もあります。

昨年、実際に本市でもクーリング・オフの相談が立て続けにあり、無事に

高額返金してもらったことができました。肩こり、腰痛、安眠などの効果をうたうことは問題がないとしても、がん効果があるというような記載などは薬事法に違反する場合がありますので注意が必要です。

最初は無料でも、後から購入を勧められることがあり、断われずに契約してしまったというケースが多いようです。

対策

高額な器具なので、本当に必要か、金額に見合ったものかよく検討し、必要がなければ、はっきり断わります。かかりつけ医や家族への相談や、家族の見守りも大切です。知り合いに勧めてほしいと業者に頼まれても、断わる勇気を持ちましょう。

しつこい勧誘を受けたり、おかしいと思ったら早めに消費生活センターにご相談ください。

問い合わせ先

市消費生活センター
(合志庁舎2階 総務課内)
☎(248)54442

相談受付時間

平日 午前10時～午後4時